

平成15年6月12日

株主各位

福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地

常磐開発株式会社

代表取締役社長 住吉勝馬

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成15年6月27日(金曜日)午前10時

2. 場 所 福島県いわき市内郷御厩町3丁目148番地
報徳苑

(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項 平成15年3月31日現在の貸借対照表、第59期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)営業報告書及び損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第59期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」(19頁から21頁)に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

お願い 当日ご出席の際は、同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

〔平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで〕

[1] 営業の概況

1. 営業の経過及び成果

当期のわが国経済は、緩慢なデフレスパイラルの状況に陥り、年初来の輸出の増加や生産の持ち直しの動きなどにより景気に一時回復の兆しがみられたものの、年後半にかけて米国経済の先行き懸念や株価低迷の影響、また、イラク情勢等から不透明感が増し最終需要の下押し要因となって、ほぼ横ばいで推移いたしました。

建設業界におきましては、公共工事が減少する中、民間工事におきましても受注競争が依然厳しく、利益率が低い工事の受注を余儀なくされる状況が続くとともに、過剰債務企業を中心に再編等を含んだ淘汰が進む状況で推移いたしました。

この様な状況下で当社は、抜本的な経営構造改革を断行いたしました。改革後の課題でありました組織体制及び業務の見直しと効率的な営業活動に取り組むとともに、外部購入原価の低減を目指して購買部門に発注権限を集中させること並びに固定人件費・経費削減の成果を会社利益の積み上げに結びつけることなどに努力して参りました。また、超微量化学物質（ダイオキシン類）分析計量証明事業の立ち上げなどの環境事業拡大策及び前期に全面的見直しを決定した中期経営計画の再構築に取り組んで参りました。

この結果、受注高につきましては、厳しい受注環境を反映し、前期比25.3%減の79億22百万円となりました。その内訳は、建設事業80.0%、環境事業17.7%、その他事業2.3%で、そのうち建設事業の工事別内訳は、建築54.0%、土木46.0%であります。

受注工事の主なものは、国土交通省東北地方整備局・広野地区他構造物補修工事、いわき市・常磐消防署庁舎建設工事、北茨城市・大津第1号幹線管渠築造工事、日本道路公団・常磐自動車道富岡IC造園工事などであります。

売上高につきましては、建設事業の受注減少に伴い、前期比31.9%減の84億9百万円となりました。その内訳は、建設事業81.2%、環境事業16.6%、その他事業2.2%で、そのうち建設事業の工事別内訳は、建築48.4%、土木

51.6%であります。

完成工事の主なものは、国土交通省東北地方整備局・勿来地区情報ポック
ス工事、福島県・いわき石川線緊急地方道整備工事、常磐興産株・スパリ
ゾートハワイアンズビーチ屋根改修工事などであります。

次年度への繰越高につきましては、受注高の減少が影響し、前期比16.8%
減の24億5百万円となりました。

利益につきましては、売上高の減少により、経常利益は前期比26.9%減の
1億36百万円となりましたが、当期利益は前期の経営構造改革等の効果も
あって好転し、85百万円となりました。

受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建築	1,515	3,423	3,300	1,638
	土木	1,377	2,915	3,525	766
環境事業		-	1,398	1,398	-
その他事業		-	185	185	-
合計		2,892	7,922	8,409	2,405

2. 設備投資及び資金調達の状況

当期に実施いたしました設備投資総額は96百万円であり、その主なものは、
環境事業の超微量化学物質分析センターの建設費用であります。

これらの資金は、自己資金によって充当いたしました。

資金の調達につきましては、特記すべき事項はありません。

3. 営業成績及び財産の状況の推移

年 度 区 分	平成11年度 (第56期)	平成12年度 (第57期)	平成13年度 (第58期)	平成14年度 (当 期)
受注高(百万円)	11,651	12,313	10,605	7,922
売上高(百万円)	14,245	10,645	12,352	8,409
当期利益(百万円)	115	815	151	85
1株当たり当期利益(円)	14.73	103.88	19.32	10.94
総資産(百万円)	10,735	9,811	9,518	8,426
純資産(百万円)	2,919	2,095	1,765	1,815

(注) 1. については、損失を表示しております。

2. 平成12年度(第57期)の売上高につきましては、平成11年度からの繰越高の減少等が影響して減少したものであります。また、当期利益につきましては、売上高の大幅な減少の影響や減損処理による評価損等を特別損失に計上したため、当期損失となったものであります。
3. 平成13年度(第58期)の当期利益につきましては、経営構造改革費用である特別退職関連費4億14百万円を特別損失へ計上したため、当期損失となったものであります。
4. 1株当たり当期利益につきましては、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

4. 会社が対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、米国向け輸出も不透明感が強く、国内においては企業の売上高が減少する中、海外生産シフトの進展、不採算部門からの撤退、期待成長率の大幅低下という状況下で、設備投資の回復力は脆弱さを続けるものと予想されます。一方、景気の下支え役である消費につきましても、企業の人事費削減姿勢が強まる中、社会保険料負担増や消費マイナス悪化が個人消費意欲を減退させ、総じて慎重感が続くものと予想されます。

建設業界におきましては、今後も公共工事の削減が続くとともに、民間工事におきましても設備投資抑制の影響で減少傾向は当期同様依然変わらず、総じて建設市場全体の縮小が進み、更に厳しい環境にさらされるものと予想されます。

しかしながら、当社におきましては、中期的には、いわき地区における大規模プロジェクトとともに東京・茨城支店での受注拡大の要素もあり、また、総合建設業（建築・土木工事業）に加えて専門工事業種（緑化・環境事業）

を抱える優位性を活かす独自の技術も保有しております。特に環境事業につきましては、すでに土壌浄化工事、排水処理設備工事、ビルメンテナンス及び改修工事、ダイオキシン類測定分析事業など総合環境事業の確立を目指し、成長分野へ進出する体制・条件が整備されつつあります。

当社はこの様な状況の下、「変化する時代・社会にあって、常に顧客から選択してもらえる企業を目指し、もって、安定した収益基盤を築くことにより、社会（顧客）、株主、社員の期待に応える」ことを経営の基本的考え方として中期経営計画を抜本的に見直し、策定いたしました。

その内容は、

- 1．売上・収益の堅持のため、建設事業と環境事業の構成比を改善する
 - 2．請負業からの体質改善を目指し、顧客指向を掘り下げることにより
“サービス”技術の蓄積・育成を図る
 - 3．関連企業を含む個別技術を総合的に発揮できる体質をつくりあげる
 - 4．常に業務の合理性を追求し、前向きの姿勢で体質改善を図る
 - 5．企業倫理、遵法意識を高く持ち、あらゆる判断のガイドラインとする
- 以上により、更に開かれた経営を目指し、「総親和・総努力」を基本に良き社風・ブランドをつくりあげることであります。

具体的には、建築民間工事の受注力強化、茨城支店の再構築、総合環境事業への転換、保有するトータル技術を武器としてB（ビフォア）・P（プロセス）・A（アフター）サービス体制を再構築するとともにトータルコストの縮減を図ること等について、新中期経営計画を指針として全力で取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、当社の取り組みの趣旨をご理解のうえ、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

[2] 会社の概況（平成15年3月31日現在）

1. 主要な事業内容

当社は、建設業法による特定建設業者として国土交通大臣許可を受け、建築・土木工事の設計・施工及び請負並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、計量法・作業環境測定法による福島県知事登録により各種試験・測定・分析事業、衛生的環境の確保に関する法律による福島県及び茨城県知事登録により各種施設管理事業、廃棄物処理及び清掃に関する法律による福島県知事許可により産業廃棄物の中間処理事業並びに各種許可、登録、届出により、これらに関連する事業を行っております。更に、厚生労働大臣の水道法による水質検査機関並びに環境大臣の土壤汚染対策法による土壤汚染状況調査機関の指定を受け、これらの検査業務を行っております。

また、宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として福島県知事免許を取得し、不動産の販売・賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

以上の事業の概要は次のとおりであります。

建設事業	娯楽・宿泊施設、教育・文化・社会施設、医療・福祉施設、工場、店舗、事務所、浄排水処理施設、土地造成、道路、道路施設、上下水道、トンネル、橋梁、河川整備、農地整備、法面保護、造園、植栽工事などの設計・施工及び請負
環境事業	環境関係測定分析、作業環境測定、環境調査、燃料分析、水質分析・検査、食品衛生検査、土質試験、ビル管理、浄排水処理施設維持管理、電気・空調・給排水・衛生設備維持管理、産業廃棄物中間処理
その他事業	不動産の販売、賃貸など

2. 株式の状況

(1) 会社が発行する株式の総数	29,000,000株
(2) 発行済株式の総数	7,850,000株
(3) 1単元の株式数	1,000株
(4) 株主数	499名
(前期比27名減)	

(5) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況 持株数(議決権比率)	当社の大株主への出資状況 持株数(議決権比率)
常磐興産株式会社	1,833 千株 (24.32 %)	3,459 千株 (4.89 %)
常磐港運株式会社	545 (7.23)	28 (22.12)
株式会社常陽銀行	390 (5.17)	254 (0.03)
株式会社東邦銀行	390 (5.17)	167 (0.08)
株式会社みずほ銀行	390 (5.17)	-
常磐開発従業員持株会	355 (4.71)	-
常興電機株式会社	305 (-)	16 (40.00)
株式会社茨城サービスエンジニアリング	300 (3.98)	6 (15.00)
常磐共同ガス株式会社	300 (3.98)	-
株式会社常磐製作所	276 (3.66)	30 (15.00)

(注) 1. ときわ流通株式会社と小名浜港セメント荷役株式会社は、平成14年10月1日に合併し、常磐港運株式会社となりました。

2. 株式会社富士銀行、株式会社日本興業銀行、株式会社第一勧業銀行の3行は、平成14年4月1日に合併・分割による組織再編を実施し、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行になりました。

また、株式会社みずほ銀行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスは、平成15年3月12日をもって株式会社みずほフィナンシャルグループと株式交換を行い、その完全子会社となりました。

当社は、みずほ銀行への出資はありませんが、株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式35株（議決権比率0.00%）を所有しております。

3. 主要な借入先

借 入 先	期末借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		株 式 数	議決権比率
株式会社常陽銀行	883 百万円	390 千株	5.17 %
株式会社東邦銀行	795	390	5.17
株式会社みずほ銀行	700	390	5.17
株式会社秋田銀行	600	250	3.32

4. 重要な企業結合の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社リアルタイム	10百万円	100%	警 備 保 障 事 業
株式会社ジェイ・ケイ・ハウス	20百万円	100%	住 宅 関 連 事 業

(2) 企業結合の経過

平成14年4月1日に株式会社ジェイ・ケイ・ハウスを設立し、平成14年7月1日より営業を開始しております。

また、平成14年2月25日に解散決議を行った連結子会社2社（常磐工事株式会社・東北設備株式会社）は、平成14年6月10日に清算結了しております。

(3) 企業結合の成果

当期の重要な子会社の売上高及び当期利益につきましては、下記のとおりであります。

会 社 名	売 上 高 (前期比)	当 期 利 益 (前期比)
株式会社リアルタイム	555百万円 (0.7%増)	23百万円 (67.5%増)
株式会社ジェイ・ケイ・ハウス	140百万円 ()	24百万円 ()
合 計	696百万円 (26.2%増)	1百万円 ()

5. 従業員の状況

従 業 員 数		平均 年 齡	平均勤続年数
期 末 員 数	前期末比増減		
224 名	95 名	40.6 才	16.7 年

(注) 1. 上記のほか、臨時従業員の期中平均雇用人数は66名であります。

2. 前期末比増減のうち、81名は平成14年4月30日付の希望退職者であり、11名は平成14年7月1日付の株式会社ジェイ・ケイ・ハウスへの移籍者であります。

6. 主要な営業所及び事業所

本 社：福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地
支 店：茨 城 支 店（茨 城 県 北 茨 城 市）
東 京 支 店（東 京 都 中 央 区）
営業所：相 双 営 業 所（福 島 県 双葉郡大熊町）
郡 山 営 業 所（福 島 県 郡 山 市）
事業所：資 源 科 学 課（福 島 県 い わ き 市）

7. 取締役及び監査役

会社における地位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
代表取締役会長	菅 榮 藏	
代表取締役社長	住 吉 勝 馬	I S O 委員会委員長
常務取締役	高 山 栄之助	管理本部長
取 締 役	佐 川 藤 介	建設本部長(兼)安全室長(兼)営業企画部長
取 締 役	神 好 雄 治	営業本部長(兼)営業部長(兼)東京支店長
取 締 役	市 川 久 次	環境本部長(兼)営業部長
取 締 役	砂 押 正 行	営業本部副本部長(兼)茨城支店長
監 査 役	阿 部 嘉 文	常勤
監 査 役	須 藤 正 弘	常磐興産株式会社常勤監査役
監 査 役	田 井 治 直 美	常磐興産株式会社常勤監査役
監 査 役	川 上 寿 雄	常磐食品酒類販売株式会社代表取締役社長

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 平成14年4月30日付で、箱崎泰弘は取締役を辞任しました。
- (2) 平成14年6月27日開催の第58回定時株主総会において、奥山龍義は取締役を辞任しました。また、監査役長原 宏氏が退任し、新たに田井治直美氏が選任され、就任しました。
- (3) 平成14年6月27日開催の第58回定時株主総会後の取締役会において、代表取締役社長の菅 榮藏は代表取締役会長に、専務取締役の住吉勝馬は代表取締役社長にそれぞれ就任しました。

2. 決算期後に生じた取締役の異動

(1) 平成15年4月1日付で、取締役の担当等に次の変更がありました。

新役職	氏名	旧役職
常務取締役建設本部長 (兼)安全室長	佐川藤介	取締役建設本部長 (兼)安全室長 (兼)営業企画部長
取締役営業本部長	神好雄治	取締役営業本部長 (兼)営業部長 (兼)東京支店長
取締役環境本部長	市川久次	取締役環境本部長 (兼)営業部長
取締役社長付茨城担当	砂押正行	取締役営業本部副本部長 (兼)茨城支店長

3. 監査役須藤正弘氏、田井治直美氏、川上寿雄氏の3名は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

8. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はございません。

(注) 本営業報告書の数値は単位未満を切り捨て、比率は四捨五入で表示しております。

貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,722,051	流動負債	5,999,748
現金預金	1,104,340	支払手形	347,317
受取手形	509,538	工事未払金	1,368,055
完成工事未収入金	1,856,854	短期借入金	3,610,000
売掛金	276,344	-一年以内返済予定の長期借入金	105,700
販売用不動産	1,554,133	未払金	63,817
未成工事支出金	251,233	未払法人税等	2,505
不動産事業支出金	30	未払費用	32,166
前払費用	17,864	未成工事受入金	298,862
未収入金	76,733	不動産事業受入金	500
仮払金	74,926	預り金	34,020
その他流動資産	17,731	賞与引当金	122,389
貸倒引当金	17,679	完成工事補償引当金	8,000
固定資産	2,704,201	その他流動負債	6,413
有形固定資産	1,583,626	固定負債	611,132
建物	230,672	長期借入金	262,500
構築物	25,688	繰延税金負債	4,186
機械装置	18,691	退職給付引当金	216,618
車両運搬具	10,838	役員退職慰労引当金	127,827
工具器具備品	29,304	負債合計	6,610,880
土地	1,268,430	(資本の部)	
無形固定資産	4,934	資本金	583,300
電話加入権	4,138	資本剰余金	713,355
その他無形固定資産	795	資本準備金	713,355
投資等	1,115,640	利益剰余金	566,517
投資有価証券	952,582	利益準備金	145,825
子会社株式	30,000	任意積立金	280,000
出資金	19,410	別途積立金	280,000
長期貸付金	7,095	当期末処分利益	140,692
破産債権・更生債権等	40,540	(うち当期利益)	(85,903)
長期前払費用	1,088	土地再評価差額金	53,653
その他投資等	128,450	株式等評価差額金	5,853
貸倒引当金	63,526	資本合計	1,815,372
資産合計	8,426,253	負債及び資本合計	8,426,253

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔平成14年4月1日から〕
〔平成15年3月31日まで〕

(単位:千円)

科 目		金 額
経常 損益 の部	売上高 完成工事高 環境事業売上高 その他の売上高	6,826,419 1,398,066 185,343 8,409,829
	売上原価 完成工事原価 環境事業売上原価 その他の売上原価	6,131,245 1,125,813 207,017 7,464,076
	売上総利益 完成工事総利益 環境事業売上総利益 その他の売上総利益	695,174 272,253 21,674 945,753 748,219
	販売費及び一般管理費	197,533
	営業利益	
	営業外収益 受取利息 受取配当金 その他の営業外収益	1,267 7,722 14,477 23,467
	営業外費用 支払利息 その他の営業外費用	74,881 9,973 84,855
	経常利益	136,145
	特別利益 前期損益修正益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 貸倒引当金戻入益 その他の特別利益	5,800 909 17,616 28,859 443 53,629
	特別損失 固定資産処分損 投資有価証券評価損 過年度工事補償費 貸倒引当金繰入額 その他の特別損失	3,984 13,930 80,038 844 133 98,931
特別 損益 の部	税引前当期利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	90,843 4,940 0
	当期利益 前期繰越利益 土地再評価差額金取崩額	85,903 52,644 2,145
	当期末処分利益	140,692

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続きは次のとおりあります。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....時価法

なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定しております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産.....個別法による原価法

未成工事支出金.....個別法による原価法

不動産事業支出金.....個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法

無形固定資産.....定額法

長期前払費用.....定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金.....完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に将来の補修見込を加味して計上しております。

退職給付引当金.....従業員の退職金の支出に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づいて計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、10年による均等額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

- (5) 完成工事高の計上基準.....完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（工期1年以上で請負金額が2億円以上）については、工事進行基準によっております。
なお、工事進行基準によった完成工事高は、415,085千円であります。
- (6) リース取引の処理方法.....リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) 消費税等の会計処理.....税抜き方式によっております。
- (8) 当期より「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」を適用しております。この変更による影響はありません。
- (9) 当期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」を適用しております。
この変更による影響はありません。

2. 貸借対照表の注記

(1) 子会社に対する短期金銭債権	93千円
子会社に対する短期金銭債務	17,250千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	596,743千円
(3) 担保に供している資産	
投資有価証券	486,547千円
(4) 保証債務	15,300千円
(5) リースにより使用する固定資産	
貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している営業用自動車、OA機器があります。	
(6) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。	
再評価を行った年月日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	72,483千円
(7) 1株当たり当期利益	10円94銭
(8) 資本の部 商法施行規則の施行に伴い、当期より「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳とし、「利益準備金」「任意積立金」「当期末処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。	
(9) 商法第290条第1項第6号に規定する純資産額	5,853千円

3. 損益計算書の注記

(1) 子会社との取引高

売 上 高	248千円
仕 入 高	89,623千円
その他の営業取引	5,954千円

(2) 一般管理費に含まれる研究開発費

4,027千円

(3) 「環境事業売上高」及び「環境事業売上総利益」は前期まで「その他売上高」及び「その他売上総利益」に含めて表示しておりましたが、環境事業の業務が拡大し、重要性が増加したこと及び今後の同事業の事業展開を勘案し、当期より区分掲記することに変更しました。

なお、前期における「その他売上高」及び「その他総売上利益」に含まれている「環境事業売上高」は、1,184,527千円及び「環境事業総売上利益」は、275,137千円であります。

(4) 前期まで区分掲記しておりました「販売用不動産売上高」及び「販売用不動産売上総利益」は不動産事業の業務が縮小し、重要性が減少したこと及び今後の同事業の事業展開を勘案し、当期より「その他売上高」及び「その他売上総利益」に含めて表示しております。

なお、当期の「その他売上高」及び「その他売上総利益」に含まれている「販売用不動産売上高」は、163,198千円及び「販売用不動産売上総利益」は、24,964千円であります。

(5) 前期損益修正益は、前期において計上しました特別退職関連費の精算によるものであります。

利益処分案

(単位:円)

当期未処分利益	140,692,925
これを次のとおり処分いたします。	
利益処分額	
利益配当金	39,250,000
(1株につき5円)	
別途積立金	30,000,000
次期繰越利益	71,442,925

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成15年5月22日

常磐開発株式会社
取締役会御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 上本寿雄 印
関与社員

代表社員 公認会計士 森川好弘 印
関与社員

関与社員 公認会計士 打越隆 印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、常磐開発株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第59期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会社及び子会社の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めてい。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成15年5月23日

常磐開発株式会社

代表取締役社長 住吉勝馬 殿

常磐開発株式会社 監査役会

監査役(常勤) 阿部嘉文印

監査役 須藤正弘印

監査役 田井治直美印

監査役 川上寿雄印

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第59期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

(注) 監査役須藤正弘、田井治直美及び川上寿雄は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

常磐開発株式会社
代表取締役社長 住吉勝馬

2. 総株主の議決権の数 7,538個

3. 議案及び参考事項

第1号議案 第59期利益処分案承認の件

本議案の内容は、添付書類（16頁）に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、当期の業績並びに将来の事業展望を勘案いたしまして、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 一般廃棄物処理業の追加に伴い、現行定款第2条の第8号を変更する。
- (2) 平成15年4月1日施行の「商法等の一部を改正する法律」(平成14年法律第44号)による株券失効制度の創設に伴い、現行定款第8条の第3項を一部変更し、また、定款の定めによる株主総会の特別決議の定足数が緩和されたことに伴い、現行定款第12条に第2項を追加する。
- (3) 平成14年5月1日施行の「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第149号)により、現行定款第26条の監査役の任期を3年から4年に変更する。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、下線は変更箇所を示すものであります。

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none">1. 土木、建築工事の設計、監理、施工並びに請負業2. 造園緑化自然環境整備事業3. 净化槽維持管理及び上下水道処理事業4. ビル管理保全事業5. 道路標示及び安全標識設置事業6. 公害関連分析測定業7. 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介等の取引に関する業務8. 産業廃棄物運搬及び処理業9. 警備保障事業10. 損害保険代理及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理、並びに生命保険の募集に関する業務11. 防犯・防災機器器具の販売業12. 労働者派遣事業13. 介護用品 介護用機器の販売並びにレンタル業14. 在宅介護に係る住宅のリフォームの事業15. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業及び居宅サービス事業16. 前各号に付帯関連する一切の事業	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none">1. 土木、建築工事の設計、監理、施工並びに請負業2. 造園緑化自然環境整備事業3. 净化槽維持管理及び上下水道処理事業4. ビル管理保全事業5. 道路標示及び安全標識設置事業6. 公害関連分析測定業7. 不動産の売買、賃貸借、管理、仲介等の取引に関する業務8. <u>一般廃棄物</u>、<u>産業廃棄物</u>運搬及び処理業9. 警備保障事業10. 損害保険代理及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理、並びに生命保険の募集に関する業務11. 防犯・防災機器器具の販売業12. 労働者派遣事業13. 介護用品 介護用機器の販売並びにレンタル業14. 在宅介護に係る住宅のリフォームの事業15. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業及び居宅サービス事業16. 前各号に付帯関連する一切の事業

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>第3章 株主総会 (名義書換代理人)</p> <p>第8条</p> <p>3. 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録及び抹消、信託財産の表示及び抹消、株券の再発行、単元未満株式の買取りその他株式に関する事務は、名義書換代理人に取り扱われる。</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第12条 当会社の株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主が有する議決権の過半数をもってこれをおこなう。</p> <p>(新 設)</p>	<p>第3章 株主総会 (名義書換代理人)</p> <p>第8条</p> <p>3. 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)並びに株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録及び抹消、信託財産の表示及び抹消、株券の再発行、単元未満株式の買取りその他株式に関する事務は、名義書換代理人に取り扱われる。</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第12条 当会社の株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主が有する議決権の過半数をもってこれをおこなう。</p> <p>2. 商法第343条に定める特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上でおこなう。</p>
<p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の任期)</p> <p>第26条 当会社の監査役の任期は、就任後3年内の最終の決算期に関する定期株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 (監査役の任期)</p> <p>第26条 当会社の監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定期株主総会の終結の時までとする。</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役神好雄治、砂押正行は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、2名の再任と経営陣の強化を図るため新たに3名の合計5名の取締役選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
神 好 雄 治 (昭和26年2月26日生)	昭和48年3月 栃福島環境整備センター(現常磐開発㈱)入社 平成5年6月 当社営業本部第一営業部長 平成9年6月 当社取締役営業本部副本部長(兼)営業部長 平成14年6月 当社取締役営業本部長(兼)営業部長(兼)東京支店長 平成15年4月 当社取締役営業本部長 現在に至る	6,000株
砂 押 正 行 (昭和25年3月2日生)	昭和49年4月 当社入社 平成3年9月 当社営業本部茨城支店次長 平成10年4月 当社茨城支店副支店長(兼)営業部長 平成13年6月 当社取締役茨城支店副支店長(兼)営業部長 平成14年6月 当社取締役営業本部副本部長(兼)茨城支店長 平成15年4月 当社取締役社長付茨城担当 現在に至る	11,000株

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
榎原清隆 (昭和26年10月28日生)	昭和49年4月 当社入社 平成3年9月 当社建設本部事務管理室長 平成8年4月 当社総務部次長 平成9年6月 当社管理本部総務部長 現在に至る	3,000株
鈴木英雄 (昭和22年4月20日生)	昭和49年11月 (株)福島環境整備センター(現常磐開発㈱)入社 平成3年4月 同社経営企画室長 平成4年4月 当社経営企画室長 平成9年6月 当社管理本部経理部長 現在に至る	10,000株
川田政勝 (昭和22年5月15日生)	昭和41年3月 当社入社 平成4年4月 当社建設本部緑地建設部次長 平成7年4月 当社建設本部緑地建設部長 平成15年4月 当社茨城支店長 現在に至る	2,000株

(注) 各取締役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役 2名選任の件

監査役阿部嘉文、川上寿雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります、阿部嘉文の再任と新たに角谷紀元二氏の2名の監査役選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
阿 部 嘉 文 (昭和17年11月13日生)	昭和41年4月 常磐炭礦㈱(現常磐興産㈱)入社 昭和41年10月 当社入社 平成2年6月 当社取締役経理部長 平成9年6月 当社常勤監査役 現在に至る	10,000株
角 谷 紀 元 二 (昭和17年9月17日生)	昭和41年4月 常磐炭礦㈱(現常磐興産㈱)入社 昭和46年2月 当社入社 平成2年6月 当社取締役営業本部営業部長 平成8年6月 当社取締役退任 地質基礎工業㈱代表取締役常務就任 現在に至る	5,000株

- (注) 1. 監査役候補者角谷紀元二氏は地質基礎工業㈱の代表取締役常務を兼務しておりますが、当社は地質基礎工業㈱との間に地盤調査等の受発注関係があります。
 2. 角谷紀元二氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任されます川上寿雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期及び方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
川上寿雄	平成12年6月 当社監査役就任 現在に至る

以上

メモ欄

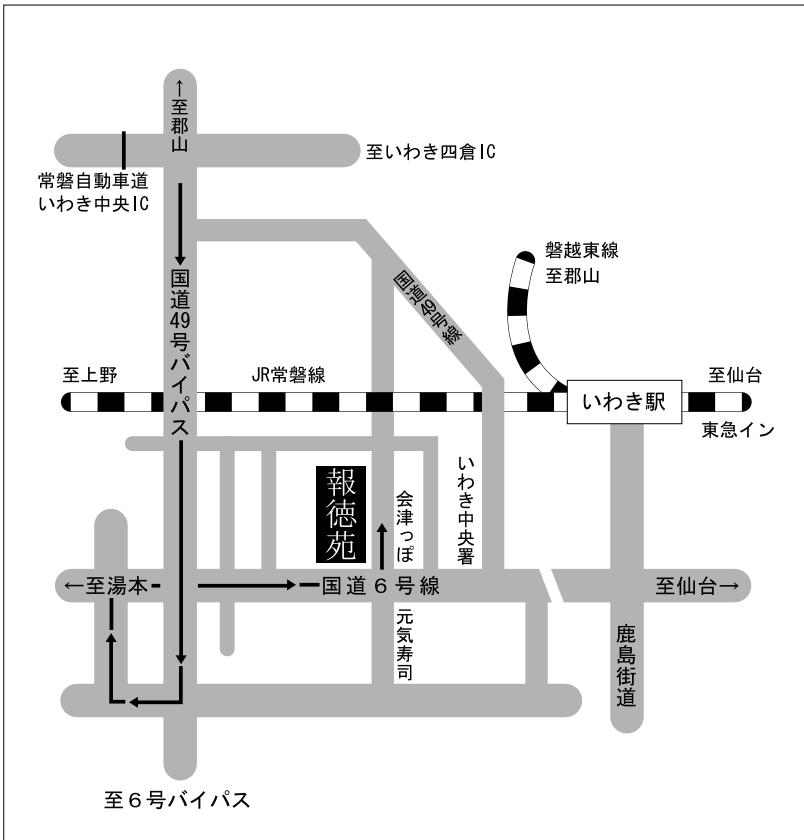
メモ欄

会場ご案内図

会 場：福島県いわき市内郷御厩町 3 丁目148番地

報 德 苑

☎ 0246 (26) 2211



交通機関等のご案内

J R 常磐線.....いわき駅下車 常磐交通バスにて所要時間約15分
タクシーにて所要時間約10分

常磐自動車道.....いわき中央ICより車にて所要時間約10分